

鎌農第 1624 号
令和 7 年(2025 年)1 月31日

鎌倉の海を守る会
代表 関野 光延様

鎌倉市都市整備部農水課担当課長

漁業支援施設整備に関するご質問について(回答)

日頃から市政に対しまして、ご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

令和 6 年 12 月 17 日付でいただいたご質問について、別添のとおり回答させていただきます。

<事務担当>

鎌倉市都市整備部農水課

TEL:0467-23-3000(内線 2481)

mail: nousui@city.kamakura.kanagawa.jp

公開質問状 鎌倉漁業支援施設(坂の下)について(回答)

1. 鎌倉漁業支援施設整備計画の決定について

当該漁港整備計画は、いつ、どのように決定されたのかを公表していただきたいです。松尾市長による諮問委員会「第3次漁港対策協議会」：平成21年～23年(以下、協議会)の答申では、建設候補地を3か所上げ、それぞれの場所における環境や条件などを比較検討しましたが漁港建設地を決定するに至っておりませんし、その後の経緯は全く不明です。鎌倉市が協議会の答申に示された「Ⅰ案」を採用された理由を教えてください。

(回答)

「Ⅰ案」を採用した理由をご質問いただきましたが、現在の整備予定地はⅠ案より更に北側の位置であり、Ⅰ案は採用していません。なお、漁業支援施設整備に至る経緯は次のとおりです。

昭和63年に鎌倉地域における漁港建設について検討するため、市長が諮問し答申を得る機関として鎌倉漁港対策協議会を立ち上げ、昭和63年から平成23年にかけて協議が行われ、最終的にはⅠ～Ⅲ案のうちⅡ案の位置が優れているとして答申をいただきました。

鎌倉地域に漁業支援施設を整備するにあたり、施設の基本構想づくりについてより幅広く市民の皆さんから意見を聴くため、平成23年から24年にかけて「鎌倉地域の漁業と漁港にかかるワークショップ」(以下、「ワークショップ」という。)を開催しました。その際に、市民の皆さんから「市の水産業の将来ビジョンを考える必要がある。」という意見や、「台風被害など鎌倉の漁業者が抱えている喫緊の課題について行政が早急に具体的な対策を実施する必要がある。」などの意見がありました(報告書は下記 URL 参照)。

その後、ワークショップの報告を受け、平成25年度から平成29年度にかけて学識経験者、漁業関係者及び関係機関で構成される鎌倉市水産業振興協議会で、漁港建設を含む市の水産業の将来ビジョンについて審議しました。当事者である漁業者と支援施策として必要最小限の漁業支援施設の検討を進めた結果、漁業支援施設の建設予定地は、既存施設を活用でき、景観面からは前面の公園の背後になるということから現在の位置を候補としました。

平成30年度から令和2年度にかけては、公募により選出した市民委員を含む鎌倉市水産業振興計画推進委員会(全9回)を開催し、市の水産業の将来ビジョンについて議論を重ね、鎌倉市水産業振興計画(以下、「計画」という。)を策定しました。計画では、鎌倉地域の漁業を安定的に継続していくためには就労環境の整備は不可欠とし、漁業支援施設の必要性について明記しています。なお、計画策定にあたっては、広く市民の方々へ意見を伺うため、坂ノ下地域における漁業支援施設の図案を含む計画の素案について、令和元年12月から1か月間、市民等へ意見公募(パブリックコメント)を行いました。素案への意見は16件あり、漁業支援施設整備に対する明確な反対意見が示されたという認識はありません。

計画を策定後、漁業支援施設の位置や規模等について令和3年2月に方針を決定し、併せて海の多面的な機能や海での様々な取り組みを広く市民の皆様へ伝えるため、「ミヅキカクラプロジェクト」をスタートし、令和3年2月及び3月に鎌倉市民を対象とした説明会を開催しました。そして、その後も市公式 note 及び広報かまくらで随時情報を発信しています。

これらの経緯を経て、市民の皆様にご協力いただきながら、漁業支援施設の整備を進めています。

(参考:鎌倉地域の漁業と漁港にかかるワークショップ

<https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/nousui/workshop/kamakurawk.html>)

2. 鎌倉漁業施設(坂の下)に関わる専業漁業者数および漁獲量等について

現在の専業漁業者数、就労日数、及び坂ノ下地区の漁獲量について教えていただきたいです。

平成21年に示された協議会資料では、正組合員数36人おり、その内、専業で漁業を営むのが16人と記憶しています。準組合員数24人。その内、研修中の後継者が3人、実質漁業を営んでない人が21人であるという概要でしたが、その後どのように推移しているのか教えていただきたいです。

現在では鎌倉漁協の態勢も変わり「湘南漁業協同組合鎌倉支所」となりました。

改めて坂ノ下地区での漁業者数と就労日数について精査し、将来的に漁業を継続するために必要な施設についての検討をおこなうべきではないでしょうか。鎌倉市の見解を示していただきたいです。

(回答)

直近10年間の漁業者数及び湘南漁業協同組合鎌倉支所における漁獲量の推移は表1のとおりです。なお、就労日数は市では把握しておりません。

漁業支援施設は、将来的に漁業を継続するためにも現在いる漁業者が利用することを想定した必要最小限の規模にするという考えのもとで設計しております。

【表1】

年 別	組員数(各年12月31日現在)			漁獲量 (t)
	正組員数 (人)	准組員数 (人)	計 (人)	
平成26年	31	23	54	163
平成27年	29	26	55	137
平成28年	32	23	55	87
平成29年	30	23	53	99
平成30年	32	20	52	112
令和元年	29	17	46	73
令和2年	29	14	43	87
令和3年	29	14	43	57
令和4年	25	17	42	60
令和5年	26	16	42	79

3. 鎌倉漁港及び当該整備計画の総予算とその財源について

鎌倉漁港及び漁業支援施設整備計画の総予算を教えてください。

協議会(諮問委員会)では、漁港の機能や規模について検討し答申(平成23年)しました。委員会終了後13年を経て、東日本大震災、福島第一原子力発電所事故、コロナ禍など深刻な事件が相次ぎ、国際情勢も経済価値も様々に社会環境が変化しております。鎌倉漁協の態勢も変わり「湘南漁業協同組合鎌倉支所」となりました。

改めて坂ノ下地区での漁労について精査し、漁業に必要な施設について再考し、市民に公開すべきと思います。

令和2年度に示された「鎌倉地域漁業支援施設整備計画(鎌倉みづきプロジェクト)」では推計事業費が91.7百万円でしたが、現在でも同予算案で事業完了できるとは思えません。すべてのハードル(物価、人件費等)が上がっています。また、その財源についても教えてください。

鎌倉市は必要最低限の施設整備計画と言いますが、費用対効果についてはどのように考えているのか、教えてください。

施設を使用する漁業者にとっても、納税者である市民目線からも事業費用は大変重要なことですので教えてください。

(回答)

漁業支援施設整備に係る予算(事業費)は、令和2年時点で約15~20億円程度を想定していましたが、その後実施した土木工事の詳細設計内容を踏まえ、近年の物価上昇が続くこと

を見込んで算出した結果、概算で約 54 億円と考えています。

財源は、整備する箇所によって異なりますが、概ね国から 1/2、県から 1/4 の補助を見込んでいます。

経済効果としては、出漁日数増加による水産物流通量の増加などを見込み、令和3年度単価で、土木施設の耐用年数である 50 年間で約 60 億円と算定しており、十分な費用対効果を見込んでいます。

4. 当該整備計画での船揚げ場のグラウンドライン(GL)について

鎌倉市の計画は将来的な海面上昇をどの程度であると勘案されているか教えていただきたいです。

鎌倉市が建設予定地とする三角公園の前面(諮問委員会では候補地の I 案)は、現在の汀線上にあります。そして進行する地球温暖化による海面上昇は止められません。

施設の接地レベルが低ければ、船揚げ場は機能せず、漁具は満潮時に流されています。

それにより総事業費の予算は大きく変わると考えます。

整備計画では船揚げ場のグラウンドライン(GL)をどの程度に考え設計しているか教えていただきたいです。

(回答)

将来の気候変動による潮位や波高の変化への対応については、国が一定の考え方を示していることから、市としては国の方針に従い対応していく考えです。

漁業支援施設は、現在の潮位を基に、国が定める基準に従って設計しており、十分に必要な高さを確保しています。

5. 当該整備計画についての一般市民等の評価について

地域住民、海浜利用者、マリンスポーツ業者との合意形成はどのように行われましたか、また、漁港整備計画について一般市民からはどのような評価しているのか教えていただきたいです。

第3次鎌倉漁港対策協議会においては、市は市民に受け入れられる施設として利用価値を高めるように積極的に努めることとされましたと記憶しています。

協議会においては、特に鎌倉市が進める計画地(I 案)は、自然環境への影響と市民の生活環境への影響が課題であると指摘しています。平成23年の答申に「漁港構造物の影響による沿岸流の変化、砂の堆積または流出による影響が否定できない。また、マリンスポーツ等の海域利用で競合することに対して配慮が必要である」とあります。

市民の税金を投入して整備した施設について、漁業者が使いにくい施設であったり、海浜利用する市民との軋轢が生じるのであれば、将来に深く怨恨を残す公共施設になります。

鎌倉市は漁業者以外の市民に対し、いつ、どのように事業説明をし、合意形成を図ったのか

を詳らかに公開し、現状における市民の反応についても公表する必要があります。

(回答)

漁業支援施設整備については、令和3年に全市民を対象にミヅキカマクラブプロジェクトに関する説明会を実施し、計 126 名の方に参加いただきました。また、令和5年から現在まで、近隣の自治会やマンション、マリンスポーツ関係団体、サーフショップ等に随時説明に伺い、ご理解を求めています。

漁業支援施設整備については、鎌倉市水産業振興計画に記載しており、同計画の策定にあたっては1で回答させていただいたとおり、パブリックコメントを実施しました。なお、寄せられた意見に施設整備に対する明確な反対意見が示されたという認識はありません。

整備にあたっては、賛成・反対様々なご意見をいただいているため、双方に対し引き続き丁寧に説明するとともに、周知に努めてまいります。

6. 海浜利用者と当該整備の検討について

鎌倉市農業水産課におかれましては、漁業者以外にどのような目的で海浜を利用している者が何人いるのか教えていただきたいです。

既に鎌倉市の海岸には、機能的に用を成さない構造物が多く存在しています。

地球温暖化による海面上昇は、波浪時に国道134号線に越水するまでになっています。この事態において、海岸保全施設(防波堤)の外側に施設を整備する計画は、行政課題として正しい判断だとは思えません。

協議会答申(平成23年)に示され「海を知る」「海を守る」「海を利用する」の理念を真に具現化することを願って、検討することをお願いいたします。

(回答)

海浜利用者の数は農水課では把握しておりません。5で回答させていただいたとおり、海浜利用者である近隣住民やマリンスポーツ関係者に対しては漁業支援施設整備について随時説明を行い、ご理解を求めています。

漁業支援施設の設計にあたっては、既存の海岸保全施設を活用するものとなっており、漁業支援施設の整備によって背後地に対する越波は現在より抑えられるものと思われます。

将来の海面上昇への対策については、4で回答させていただいた通り、国が一定の考え方を示していることから、漁業支援施設については国の方針に従い対応していく考えです。

一方で、134号線への越波等の影響のある海岸保全施設の所管は神奈川県であることから、引き続き連携して対策を検討してまいります。

また、ご質問の「協議会答申(平成23年)に示され『海を知る』『海を守る』『海を利用する』の理念を真に具現化すること」については、ミヅキカマクラブプロジェクトに具体的に反映しており、引き続き本プロジェクトを進めていくことで水産業の振興を図っていきたいと考えています。